

第1回たかまつ創生総合戦略懇談会

日時：平成27年6月16日（火） 午後7時～

場所：市役所13階 大会議室

次 第

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

(1) 会長・副会長の選任について

(2) たかまつ創生総合戦略（仮称）について

(3) その他

4 閉会

本市の人口推移及び 人口推計(シミュレーション)

平成27年6月
高松市

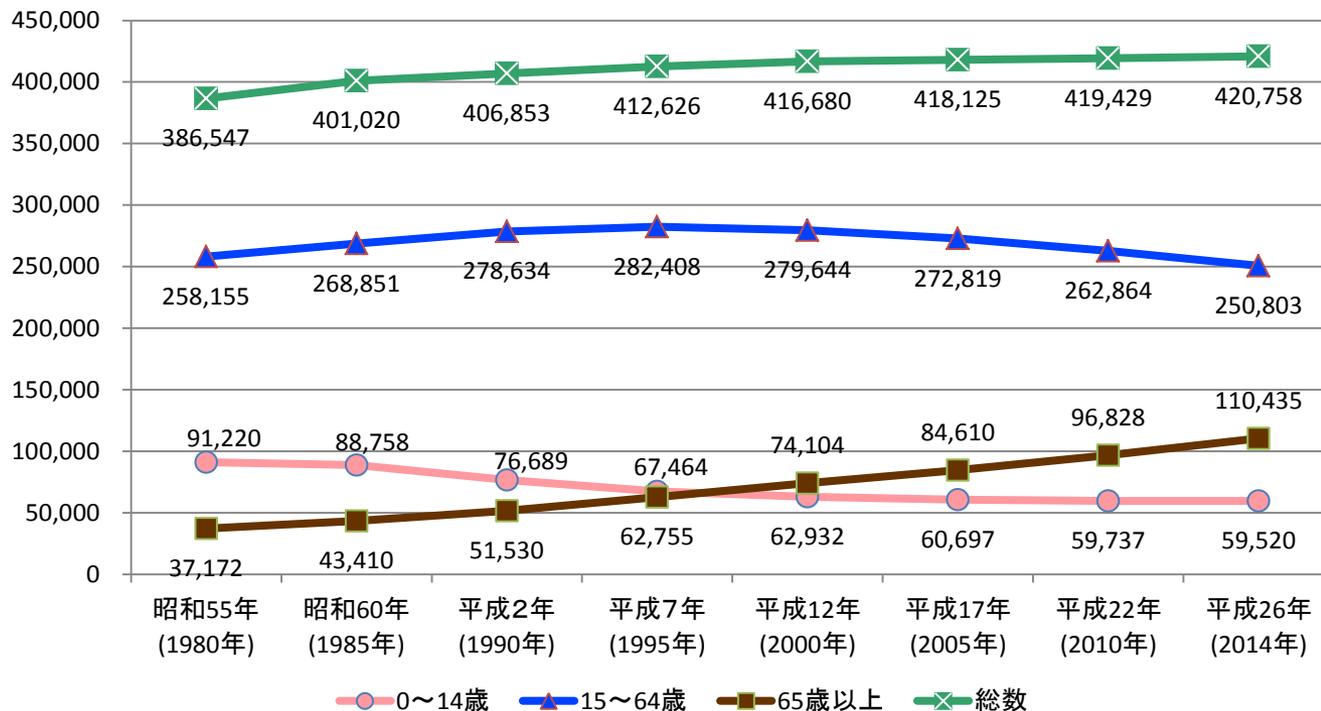
1 人口の現状

(1) 人口の推移

本市の人口は、平成26年現在では、増加傾向にあります。

なお、年齢区分別の人口で見ると、生産年齢人口(15～64歳)は、平成7年をピークに減少に転じています。

また、年少人口(0～14歳)は、昭和55年以降、減少傾向にある一方で、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、平成12年以降は、老年人口が年少人口を上回る状況になっています。

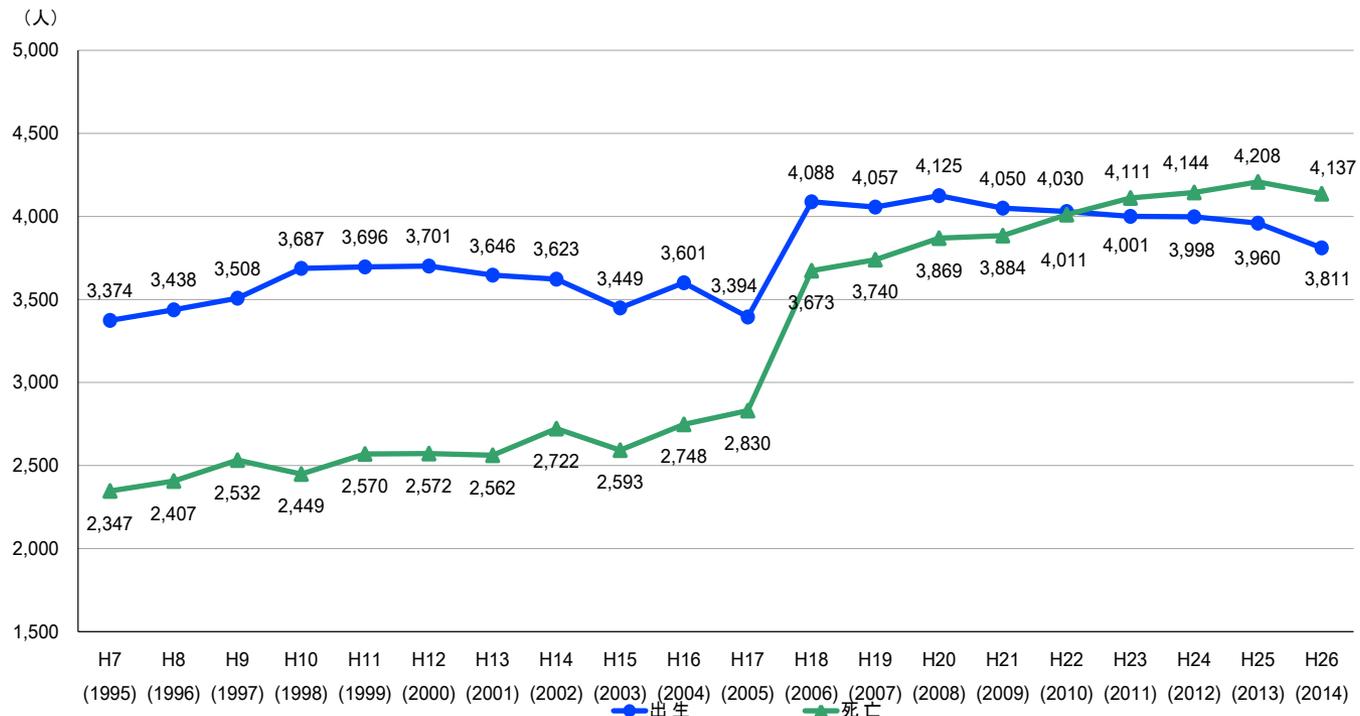


1 人口の現状

(2) 人口の自然増減の推移

本市の人口の自然増減は、平成18年の合併後、出生数は減少傾向にある一方、死亡数は増加傾向にあり、平成23年以降、死亡数が出生数を上回っています。

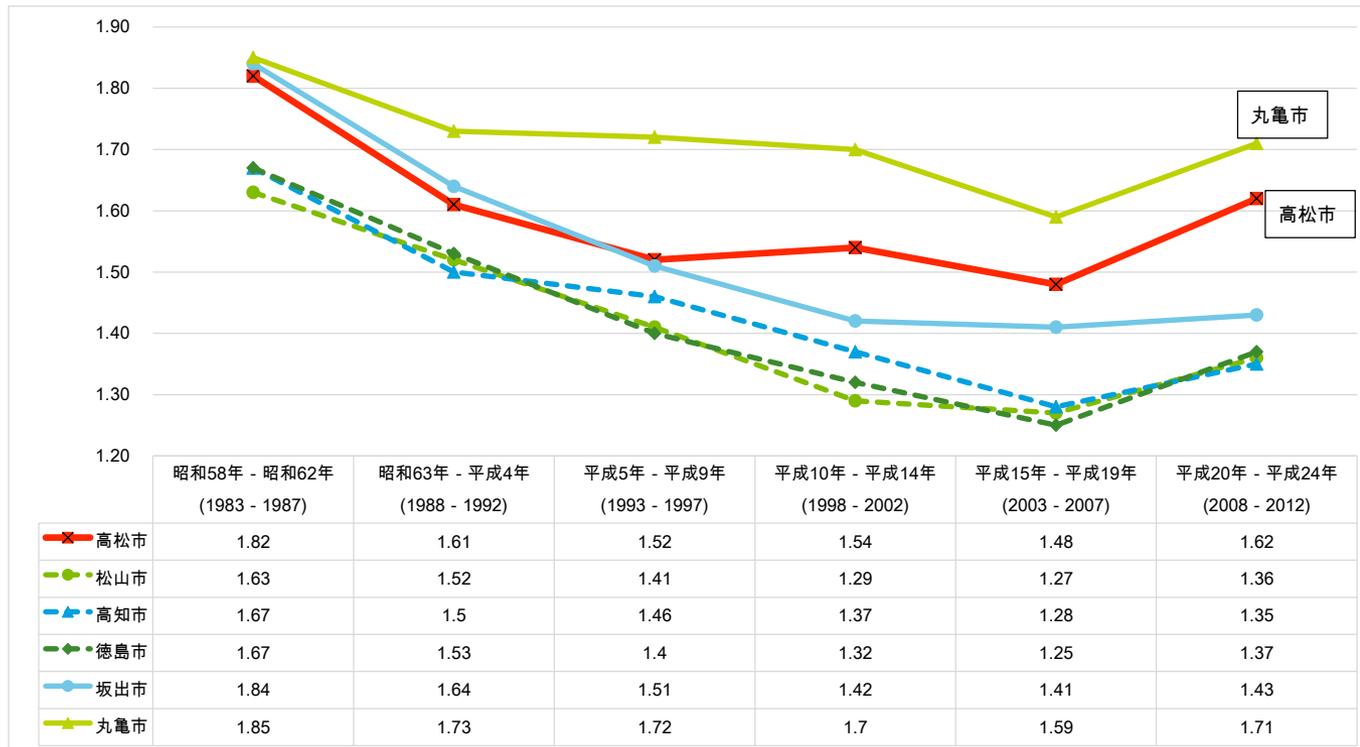
また、死亡数が増加傾向、出生数が減少傾向にあることから、「自然減」が拡大しています。



1 人口の現状

(3) 合計特殊出生率の推移

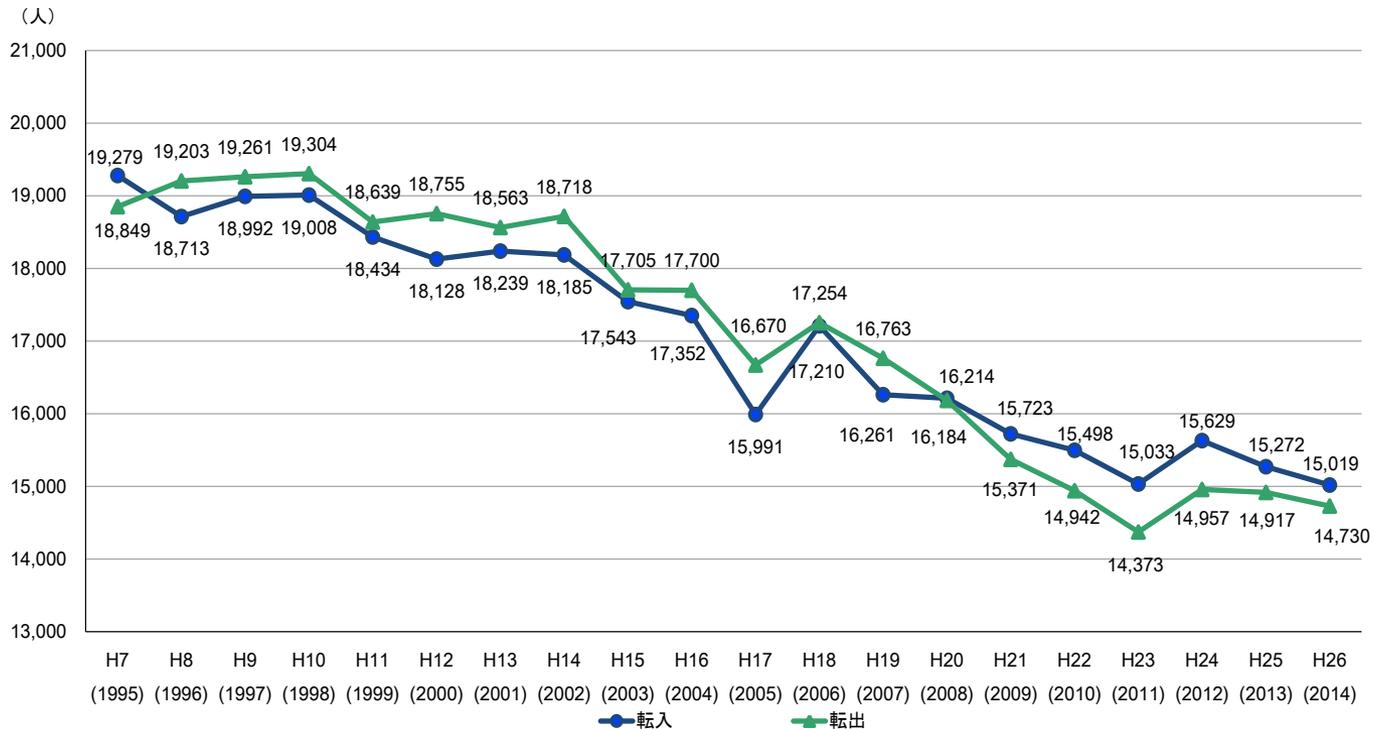
本市の合計特殊出生率は、平成15年～平成19年まで減少傾向にありましたが、その後、回復に転じ、平成20年～平成24年には1.62となっています。



1 人口の現状

(4) 人口の社会増減の推移

本市の人口の社会増減は、転入者数、転出者数とも減少傾向にあります。平成8年以降、転出超過が続いていましたが、平成20年以降は転入超過に転じています。

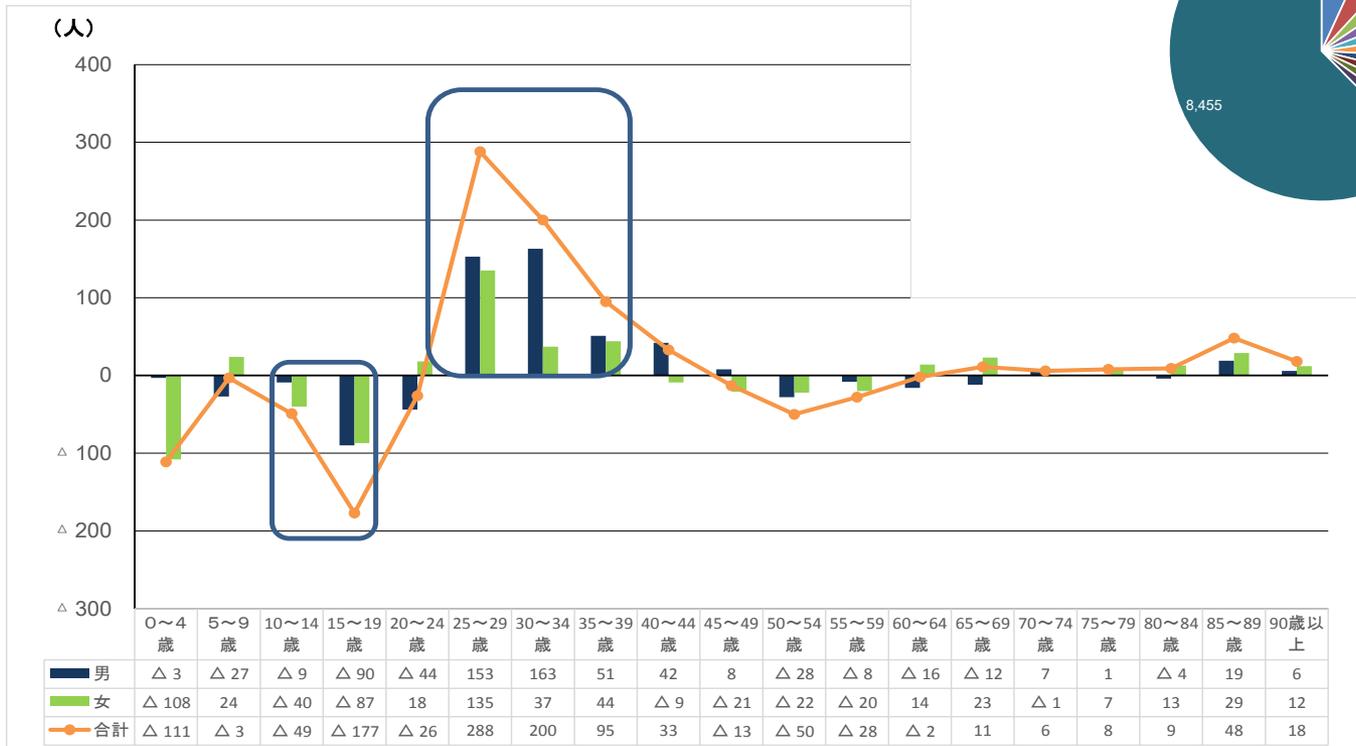


1 人口の現状

(5) 年齢階級別の人口移動の状況

平成25年中の住民移動の状況を見ると、男女とも25～39歳の層で転入超過、0～4歳、15～19歳の層で転出超過になっています。

転出先では、東京都特別区が最も多く、次いで松山市、丸亀市となっています。



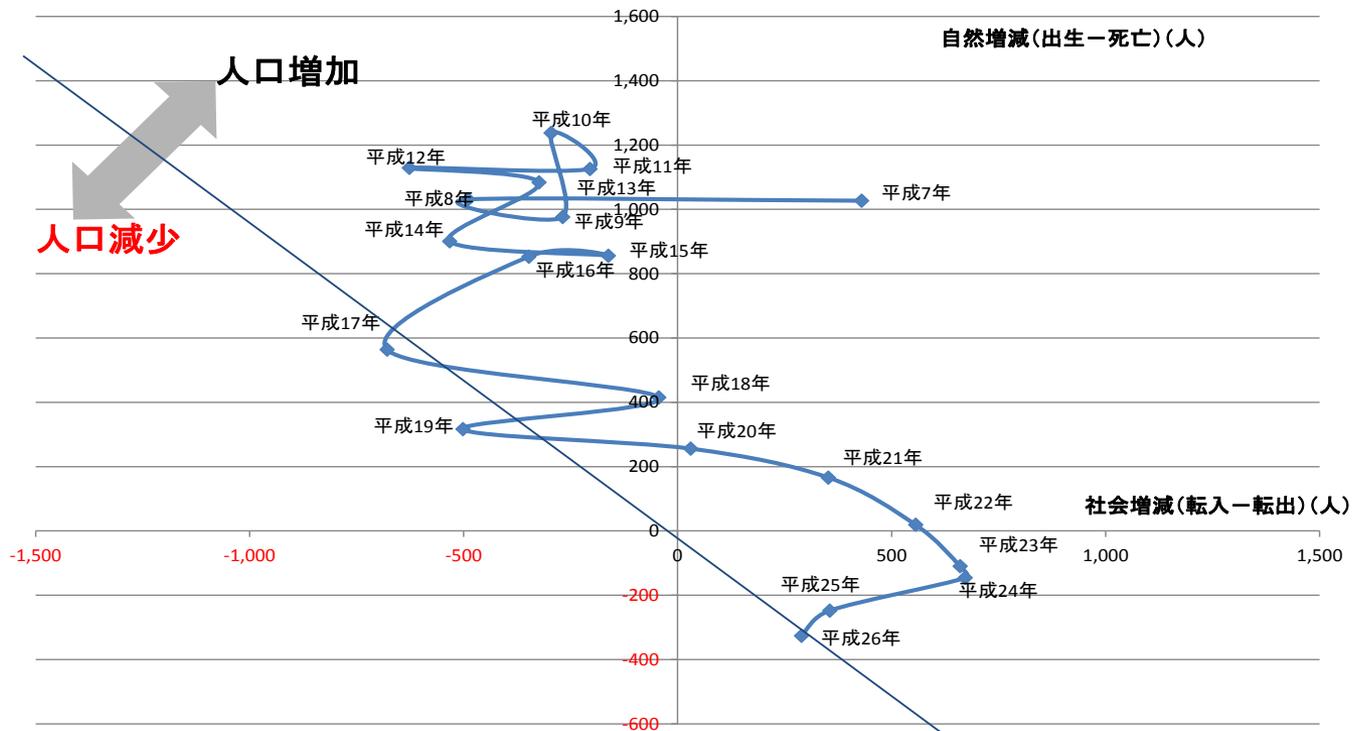
1 人口の現状

(6) 人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、時系列で本市の総人口に与えてきた自然増減(出生数－死亡数)と社会増減(転入数－転出数)の影響を表しています。

自然増減を見ると、平成22年までは、差が減少していたものの、出生数が死亡数を上回っていましたが、平成23年以降は、死亡数が出生数を上回っています。

社会増減を見ると、平成8年から平成19年まで、転出者が転入者を上回る社会減となっていました、平成20年以降転入が転出を上回る社会増となっています。



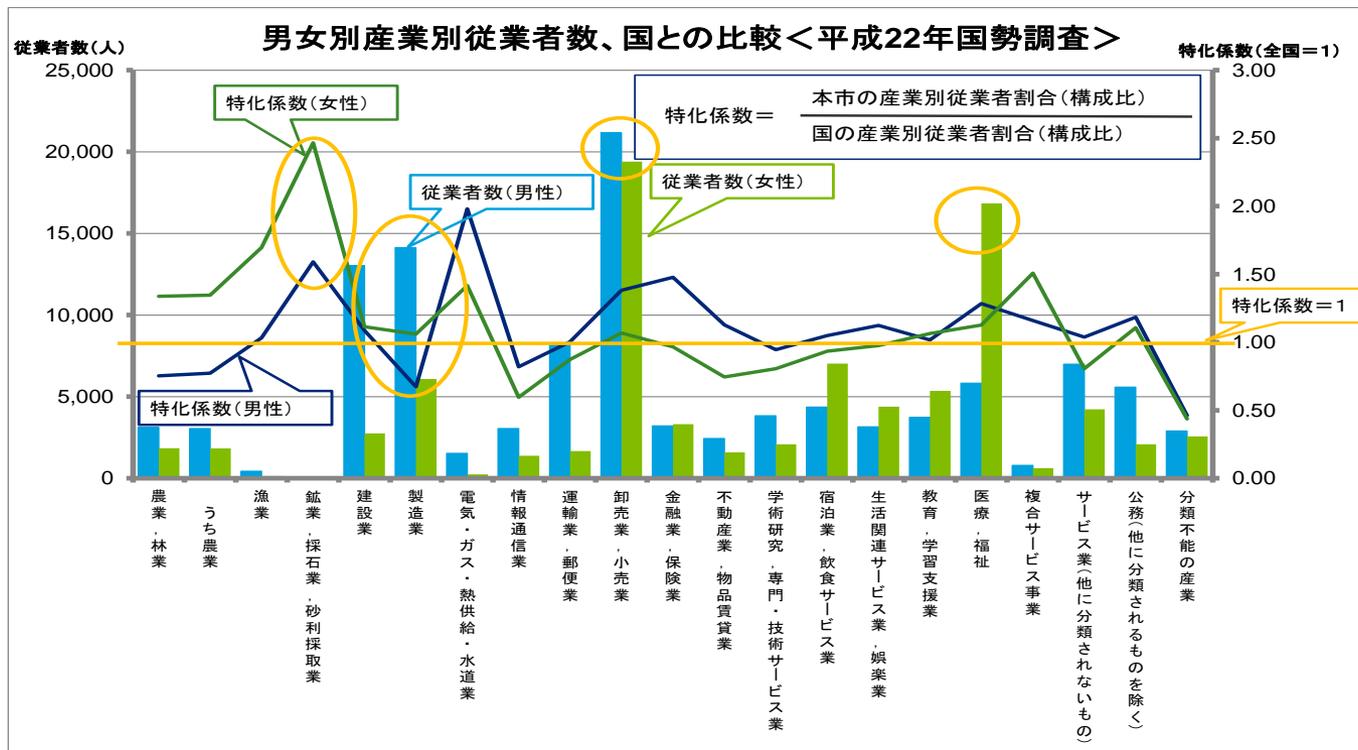
1 人口の現状

(7) 産業別就業者数

産業別の従事者数を見ると、男性は建設業、製造業、卸売業・小売業、女性は医療・福祉、卸売業・小売業への従事者が多くなっています。

男性では、電気・ガス・熱供給・水道業、女性では鉱業・砕石業・砂利採取業の特化係数が高い水準にあります。

また、男女共に、農業に従事している若年層の割合が低い一方で、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業は若年層の割合が高くなっています。



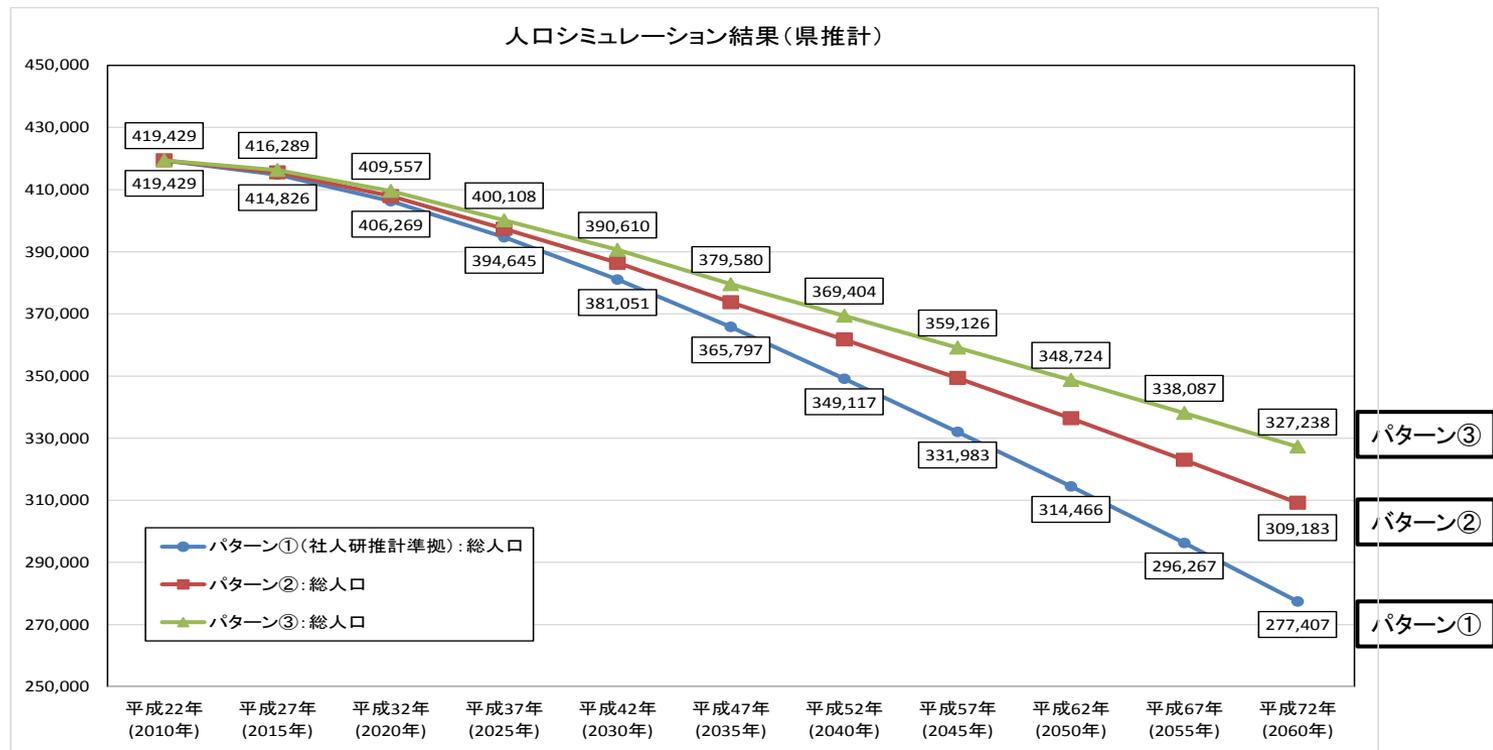
2 人口の将来推計

(1) 県推計3パターン(パターン①、②、③)

パターン①: 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠したもの

パターン②: 合計特殊出生率(2030年1.8程度、2040年2.07程度)、2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年にかけて0.5倍に縮小し、その後は一定とした推計

パターン③: 合計特殊出生率(2030年1.8程度、2040年2.07程度)、2015年～2020から、純移動率が均衡して推移するとした推計



2 人口の将来推計

(2) 人口推計シミュレーション

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、独自推計については、以下の仮定値をもとに推計を実施しています。

① 出生率パターン

中位： 現状の合計特殊出生率が今後も続くと仮定した場合

高位①： 合計特殊出生率が国の目指すべき数値である、平成42(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.1)まで上昇したと仮定した場合

高位②： 実現可能性を考慮し、中位と高位①との中間値まで出生率が向上したと仮定した場合

② 移動率パターン

中位： 男女別・5歳別の移動率の直近値(平成17年と平成22年の国勢調査人口ベース)が続くと仮定した場合

高位： 1980年以降の国勢調査人口をベースとした男女別・5歳別の移動率の最高値まで改善したと仮定した場合

2 人口の将来推計

(3) 移動率(中位・高位) × 合計特殊出生率(中位・高位①・高位②)の独自推計6パターン

独自パターン①: 移動率・中位 × 合計特殊出生率・中位

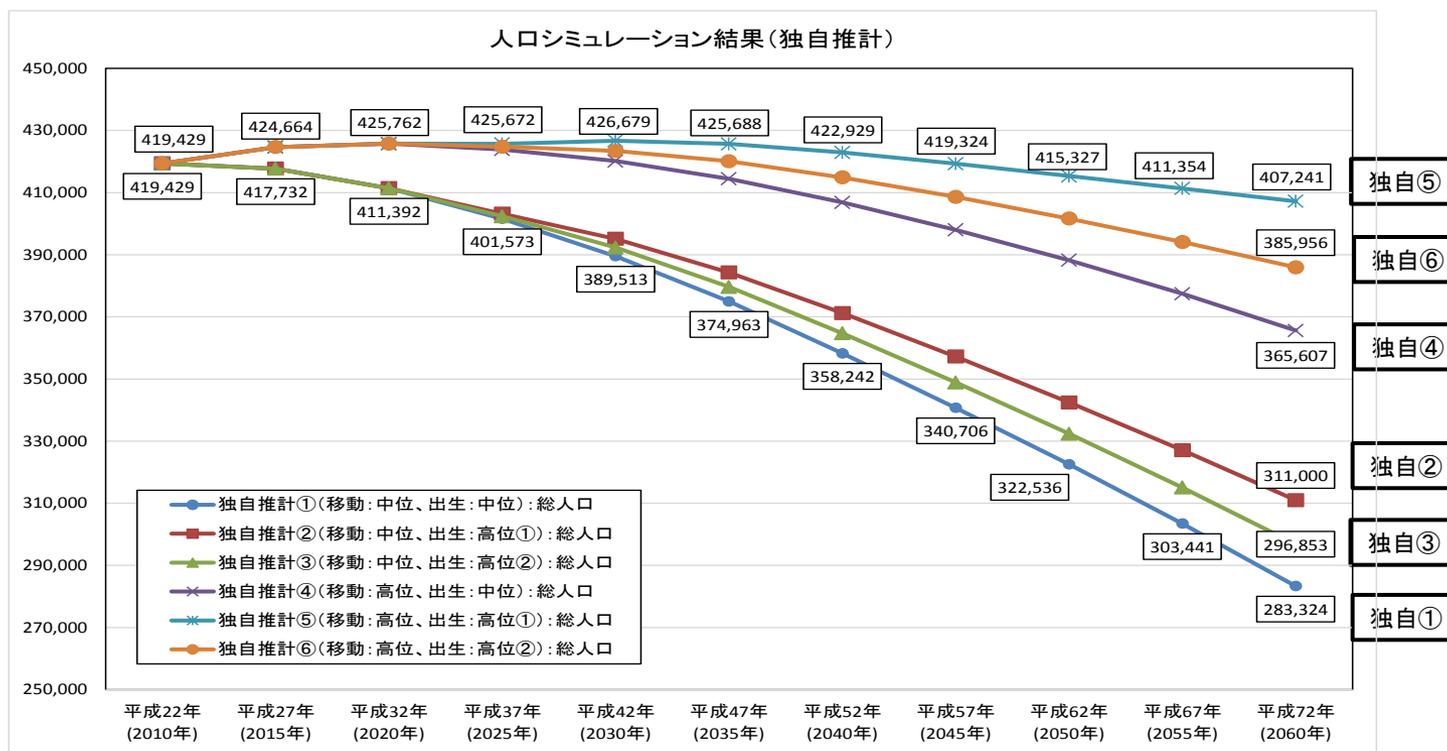
独自パターン②: 移動率・中位 × 合計特殊出生率・高位①

独自パターン③: 移動率・中位 × 合計特殊出生率・高位②

独自パターン④: 移動率・高位 × 合計特殊出生率・中位

独自パターン⑤: 移動率・高位 × 合計特殊出生率・高位①

独自パターン⑥: 移動率・高位 × 合計特殊出生率・高位②



本市の創生総合戦略の考え方

平成27年6月
高松市

たかまつ創生総合戦略の概要

1 戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、本市の実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すもの。

2 戦略の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間。

3 総合戦略の全体構成

- (1) 基本目標 政策分野ごとに設けた目標及び数値目標。
- (2) 施策の基本的方向 基本目標ごとの施策の方向性。
- (3) 具体的な施策と各施策における重要業績評価指標
具体的な施策及び事業、客観的な重要業績評価指標（KPI）。

4 PDCAサイクルの確立

Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施、
Check として総合戦略の成果の客観的な検証、
Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや
総合戦略の改訂という一連のプロセスを実行し、
人口減少の克服と地域活力の向上を着実に図ります。



「第6次高松市総合計画(仮称)」と「たかまつ創生総合戦略(仮称)」の関係

第6次高松市総合計画(仮称)	まちづくりの目標	人口減少対策における重要な視点						
		創造性豊かで人間中心のまちづくり	若者から選ばれるまちづくり	子どもを生き育てやすいまちづくり	健やかで心豊かに暮らせるまちづくり	コンパクトで持続可能なまちづくり	地域コミュニティを軸としたまちづくり	安全で安心して暮らせるまちづくり
	健やかにいきいきと暮らせるまち	○	○	○	○	○	○	
	心豊かで未来を築く人を育むまち	○	○	○	○		○	
	活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち	○	○	○				
	安全で安心して暮らし続けられるまち		○	○	○		○	○
	環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	○	○	○	○	○		
	市民と行政がともに力を発揮できるまち			○	○	○	○	



「第6次高松市総合計画(仮称)」と「たかまつ創生総合戦略(仮称)」の関係

人口減少対策に資する事業を体系化

たかまつ創生総合戦略(仮称)

【人口減少を抑制する戦略】

安定した雇用を創出し、ひとを呼び込み、新しいひとの流れをつくるとともに、若者から選ばれ、子どもを生ま育てやすい、創造性豊かなまちを創る。

①

創造性豊かで
人間中心の
まちを創る

②

若者から
選ばれる
まちを創る

③

子どもを生ま
育てやすい
まちを創る

【人口減少社会に対応する戦略】

地域と連携し、健やかで心豊かに暮らし続けることができる地域社会を創る。

④

健やかで心豊か
に暮らせる
まちを創る

⑤

持続可能な
まちを創る

基本目標①

【人口減少を抑制する戦略】

基本目標① 創造性豊かで人間中心のまちを創る

(1) 文化芸術の振興

【具体的な施策例】

- ① 国際的な発信力を持つイベントの推進(瀬戸内国際芸術祭)

(2) 訪れたい観光・MICEの振興

【具体的な施策例】

- ① 観光資源の活用と創出
- ② 観光情報の効果的発信
- ③ MICE(マイス)による誘致促進

(3) 移住・交流の推進

【具体的な施策例】

- ① 選ばれる地域づくりの推進

(4) 地域を支える産業の振興と経済の活性化

【具体的な施策例】

- ① 中小企業等の育成と振興
- ② 生産基盤の整備
- ③ 生鮮食料品等流通の強化
- ④ 特産品の育成・振興

基本目標②

【人口減少を抑制する戦略】

基本目標② 若者から選ばれるまちを創る

(1) 大学等高等教育の充実

【具体的な施策例】

- ① 大学等の魅力向上への取組

(2) 定住の促進と交流人口の拡大

【具体的な施策例】

- ① タイムリーな情報発信による回遊促進
- ② 中央商店街の活性化
- ③ 市民スポーツ活動の推進
- ④ スポーツ施設の整備
- ⑤ トップスポーツの振興
- ⑥ 交流・定住人口の拡大

(3) 就業環境の充実

【具体的な施策例】

- ① 企業誘致・交流の推進
- ② 就業支援の促進

基本目標③

【人口減少を抑制する戦略】

基本目標③ 子どもを生き育てやすいまちを創る

(1) 子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実

【具体的な施策例】

- ① 子どもの心身の健やかな育ちへの支援
- ② 健やかな成長を促す学びへの支援
- ③ 配慮を要する子どもと保護者への支援
- ④ 地域における子育て支援
- ⑤ 学習機会の充実

(2) 男女共同参画の推進

【具体的な施策例】

- ① 子育てと仕事の両立支援
- ② 男女共同参画意識の啓発

(3) 学校教育等の充実

【具体的な施策例】

- ① 学習機会の充実

基本目標④

【人口減少社会に対応する戦略】

基本目標④ 健やかで心豊かに暮らせるまちを創る

(1) 支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成

【具体的な施策例】

- ① ユニバーサルデザインの普及・啓発
- ② 地域包括ケアの実現

(2) 健康で元気に暮らせる環境づくり

【具体的な施策例】

- ① 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進
- ② 予防接種の推進と感染症の発生予防、まん延防止
- ③ 医療体制の充実
- ④ 救急医療体制の確保

基本目標⑤ー1

【人口減少社会に対応する戦略】

基本目標⑤ 持続可能なまちを創る

(1) 安全で安心して暮らせる社会環境の形成

【具体的な施策例】

- ① 消防団の充実・強化
- ② 救急活動の推進
- ③ 市民及び地域の防災意識と防災力の向上

(2) 豊かな暮らしを支える生活環境の向上

【具体的な施策例】

- ① 公共交通サービスの利便性の向上
- ② 空家対策の推進
- ③ 公園・緑地の整備

(3) 魅力ある都市空間の形成

【具体的な施策例】

- ① 集約拠点における都市機能集積
- ② 高松空港の利用促進
- ③ 広域鉄道ネットワークの整備促進

基本目標⑤ー2

【人口減少社会に対応する戦略】

基本目標⑤ 持続可能なまちを創る

(4) 地域コミュニティの自立・活性化

【具体的な施策例】

- ① コミュニティ活動の支援

(5) 連携の推進

【具体的な施策例】

- ① 連携中枢都市圏における連携事業の充実

(6) 健全で信頼される行財政運営の確立

【具体的な施策例】

- ① 人材の育成

策定に係るスケジュール

	平成27年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合戦略の策定状況	人口ビジョン案 戦略骨子		戦略素案		戦略		計画書作成					
議会			●			●	報告					
総合戦略懇談会			●	●		● ●						
アンケート (市民、転出者、大学生)				➡								
市民と市長の意見交換会				➡								
地域コミュニティ協議会等 における説明会				➡								
パブリックコメント						➡						

人口ビジョン案、戦略骨子：構成案と基本目標案を検討
 戦略素案：基本目標案（重要業績評価指標（KPI）を含む）
 計画書作成：写真等を挿入し、冊子を作成

たかまつ創生総合戦略懇談会 名簿

(敬称略 五十音順)

	氏名	役職等
委 員	上田 利枝	公募委員(一般社団法人 キラメキ社会福祉士事務所 代表理事)
	上原 加代江	高松市PTA連絡協議会 相談役
	国見 香須子	公募委員(アスパラ大騒ぎ実行委員会 主宰)
	桑井 弘之	株式会社四国新聞社 執行役員 編集局長
	桑村 美奈子	公募委員(地域イベントプロデューサー)
	坂口 祐	公募委員(デザイナー/物語を届けるしごと)
	佐野 正	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー 理事長
	白薊 敬三	株式会社香川銀行 執行役員 営業店統括部長
	鈴木 義博	日本労働組合総連合会香川県連合会 事務局長
	高嶋 伸子	香川県立保健医療大学 教授
	滝川 三郎	高松市コミュニティ協議会連合会 会長
	竹内 麗子	一般社団法人香川経済同友会 副代表幹事
	佃 昌道	高松大学 学長
	徳倉 康之	公募委員(株式会社ファミリーエ 代表取締役)
	中橋 恵美子	NPO法人わははネット 理事長
	西岡 敦子	高松市医師会 理事、女性医師部長
	野田 法子	高松市婦人団体連絡協議会 会長
	花澤 均	香川県農業協同組合 経営管理委員
	原 真志	香川大学大学院地域マネジメント研究科 研究科長
	藤本 実紗	四国運輸局企画観光部交通企画課 課長
古川 康造	高松丸亀町商店街振興組合 理事長	
槇田 實	高松商工会議所 常議員、地域振興委員会委員長	
眞鍋 邦大	株式会社四国食べる通信 代表取締役	
柳 富夫	四国経済産業局産業部商業・流通・サービス産業課 課長	
頼富 俊哉	株式会社百十四銀行 執行役員 営業統括部長	
オブザーバー	淀谷 圭三郎	香川県政策部政策課 課長

たかまつ創生総合戦略懇談会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に基づく、たかまつ創生総合戦略の策定に当たり、様々な立場の有識者から広く意見を聴取するため、たかまつ創生総合戦略懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(意見聴取事項)

第2条 懇談会の意見聴取事項は、次のとおりとする。

- (1) 本市人口の将来展望に関する事。
- (2) たかまつ創生総合戦略の策定に関する事。
- (3) その他必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市政に関し見識を有する者

3 委員の任期は、たかまつ創生総合戦略の策定に係る意見聴取が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

2 会長は懇談会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、市民政策局政策課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成27年5月13日から施行する。

2 この要綱による最初の懇談会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

高松市総合計画審議会条例

昭和47年3月31日条例第3号

改正 平成11年7月14日条例第20号

平成26年4月1日用字用語整備施行

(設置)

第1条 高松市総合計画の策定について市長の諮問に応じ、その基本的事項を審議するため、高松市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 関係行政機関の職員

(3) 前2号に掲げる者のほか、市政に関し見識を有する者

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に、会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

2 会長は審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。

(幹事)

第5条 審議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命又は委嘱する。

3 幹事は、審議会に出席し、審議事項について意見を述べることができる。

(委任)

第6条 この条例で定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会にはかって定める。

附 則

この条例は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則（平成11年7月14日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

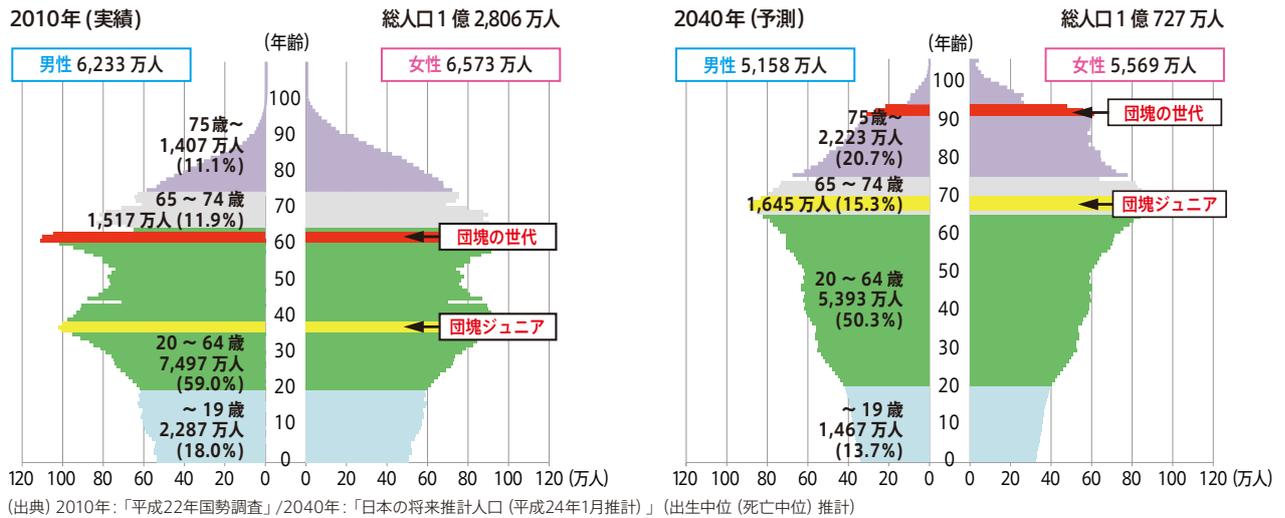
まち・ひと・しごと創生 「長期ビジョン」「総合戦略」

まち・ひと・しごと創生とは

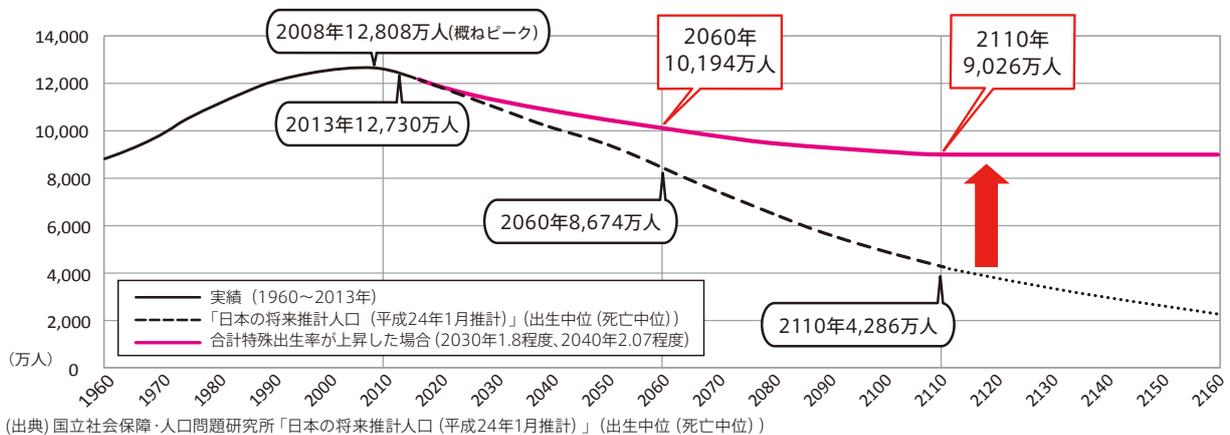
(1) まち・ひと・しごと創生が目指すもの

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

人口ピラミッドの変化



我が国の人口の推移と長期的な見通し



(2) なぜ、まち・ひと・しごと創生か

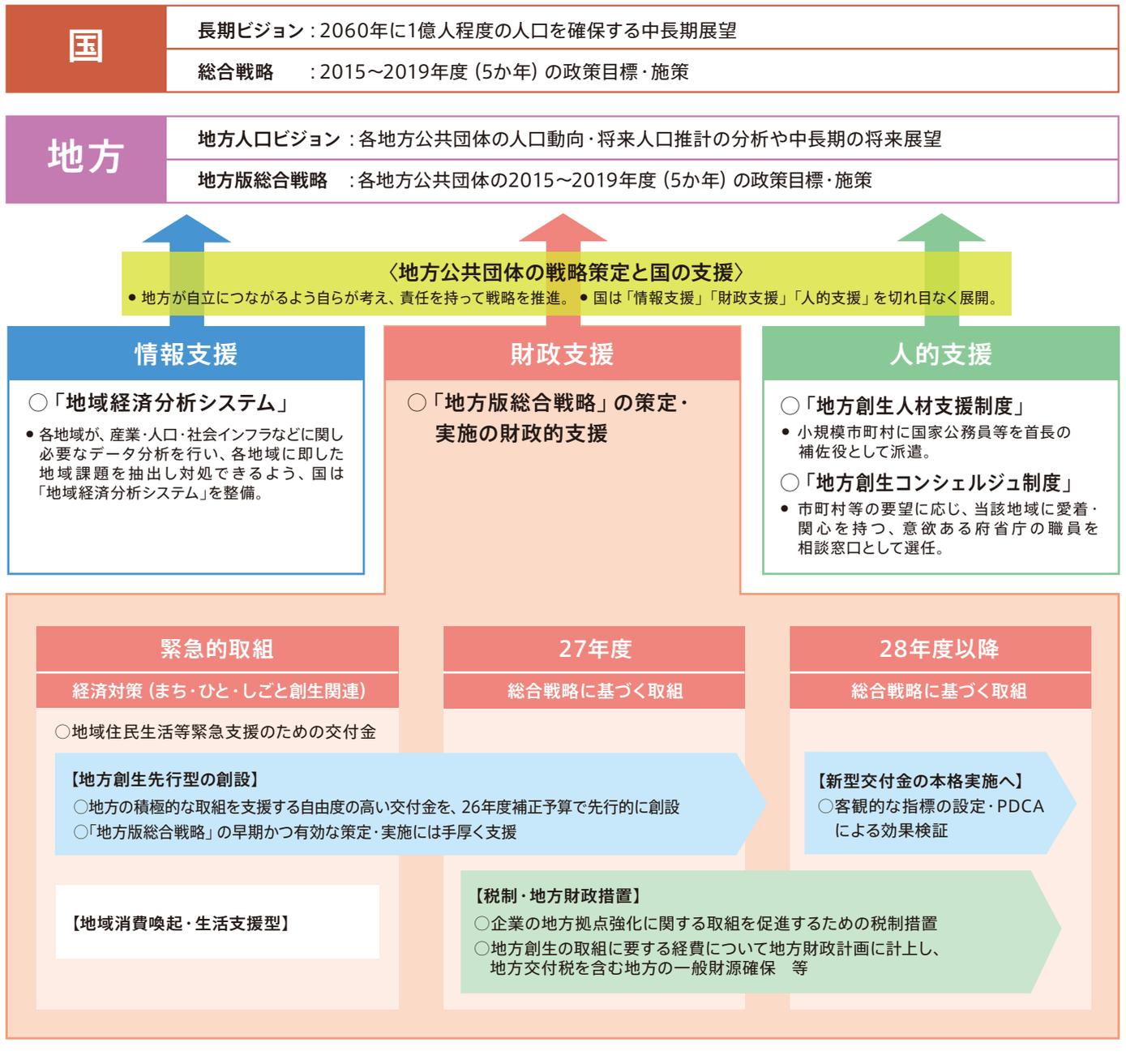
- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。

人口移動(若年層中心)



(出典) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より

(3) 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



(4) 「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」策定のポイント

- すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- 地域経済分析システム（ビッグデータ）等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案。
- 明確な目標とKPI^{※1}（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクル^{※2}による効果検証・改善。
- 地方公共団体を含め、産官学金労言^{※3}、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- 地方議会も策定や検証に積極的に関与。
- 各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進。

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略（2013年6月）でも設定されている。

※2 PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

※3 （産）産業界、（官）地方公共団体や国の関係機関、（学）大学等の高等教育機関、（金）金融機関、（労）労働団体、（言）メディア。

長期ビジョン・総合戦略

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

◎地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

総合戦略

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

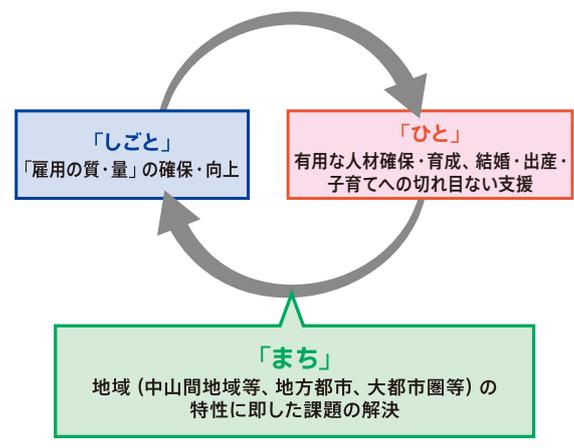
①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

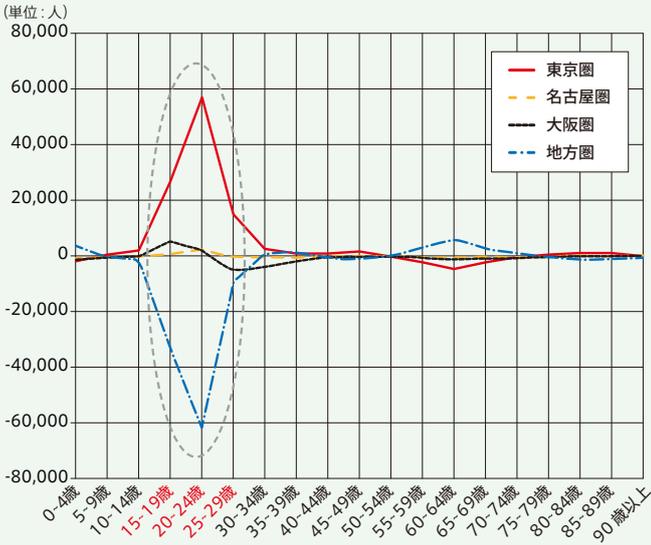
国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

現状・課題

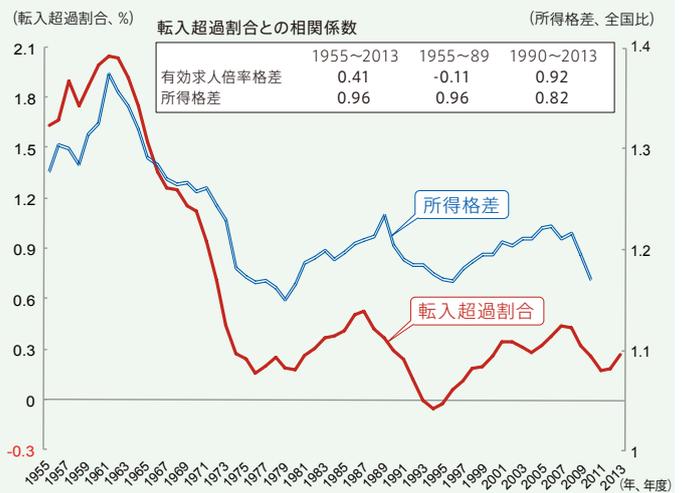
- 2013年の転入超過数の状況を見ると、東京圏では10万人の転入超過となっており、その大半は10代後半～20代の若者
- 東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差が影響しており、地方における雇用創出が東京一極集中是正につながる

年齢別転入超過数の状況 (2013年)



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成
(注)上記の地域区分は以下のとおり。東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 地方圏:
三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)以外の地域

東京圏への人口移動と所得格差・有効求人倍率格差の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定統計)」、内閣府「県民経済計算」より国土交通省国土政策局作成
(注1)東京圏は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 (注2)転入超過割合は「(転入者-転出者)/総人口」、所得格差は「1人あたりの県民所得の東京圏平均/全国値」、有効求人倍率格差は「有効求人倍率の東京圏平均/全国値」で計算。グラフ内の数字は各期間の転入超過割合と格差指標の相関係数

基本目標

地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分

- 若い世代における正規雇用労働者の割合の向上。
- 女性の就業率の向上。

主な重要業績評価指標(KPI) ●対日直接投資残高を倍増(18兆円→35兆円) ●サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大(平均0.8%→2.0%)
●雇成型在宅テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加

政策パッケージ

地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- 地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- 地域の産官学金労言が連携した総合戦略推進組織の整備
- 地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- 包括的創業支援
- 地域を担う中核企業支援
- 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- 外国企業の地方への対内直接投資の促進
- 産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- 事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

ICT等の利活用による地域の活性化

- ICTの利活用による地域の活性化
- 異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

地域産業の競争力強化(分野別取組)

- サービス産業の活性化・付加価値向上
- 農林水産業の成長産業化
- 観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
- 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- 分散型エネルギーの推進

地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

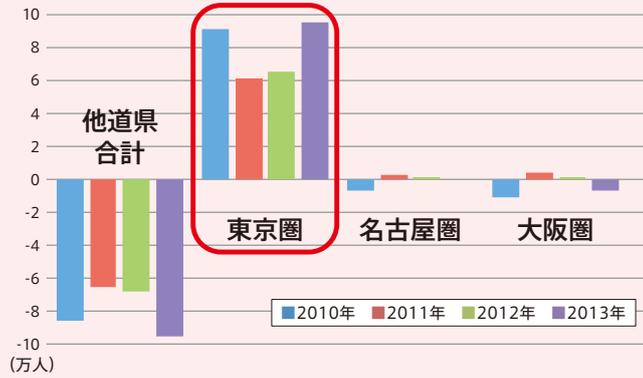
- 若者人材等の還流及び育成・定着支援
- 「プロフェッショナル人材」の地方還流
- 地域における女性の活躍推進
- 新規就農・就業者への総合的支援
- 大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- 若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

現状・課題

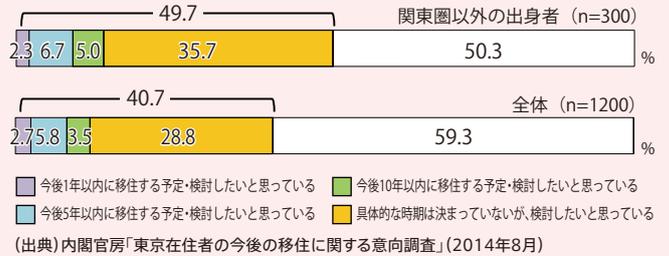
- 人口流入によって東京圏に人口が集中 ○国際的に見ても首都圏への人口集中の割合が高く、さらに上昇傾向にある
- 地方は人口減少の著しい地域が発生する見込み

住民基本台帳転出入超過数

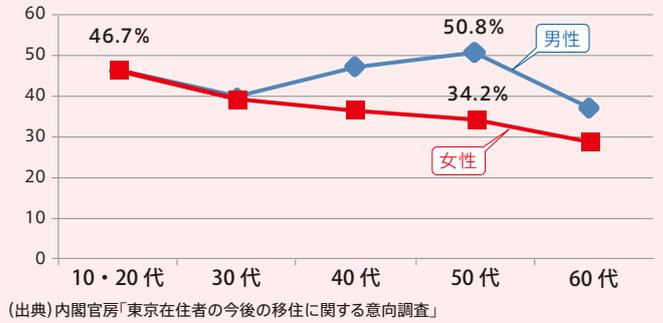


(出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(2010年—2013年)」
 (注)東京圏は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県合計、名古屋圏は愛知県・岐阜県・三重県合計、大阪圏は大阪府・兵庫県・京都府・奈良県合計

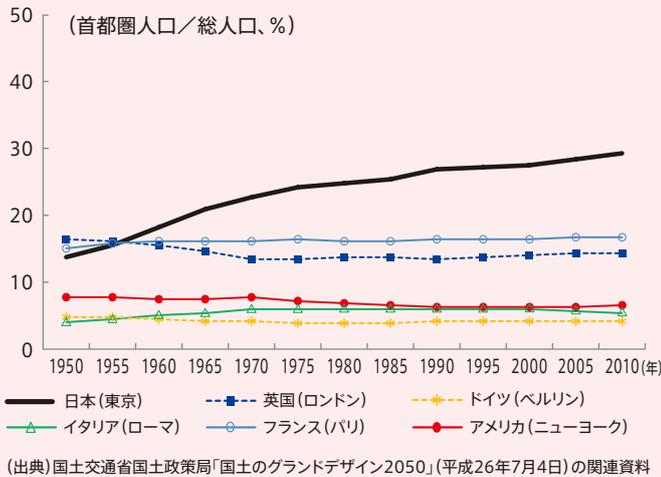
東京在住者の移住希望調査(2014年8月)



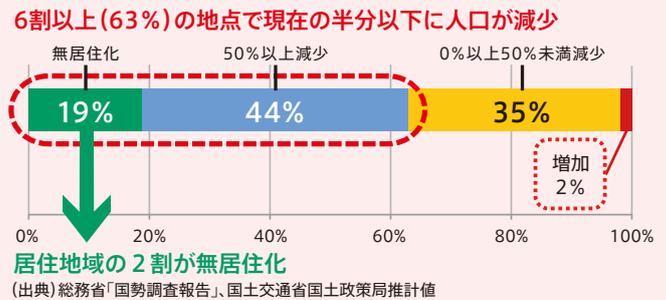
年代別の移住希望者の割合



首都圏への人口集中・欧米諸国との比較



人口増減割合別の地点数(2010年→2050年)



基本目標

現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、
 東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる

- 2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加。
- 2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少。

主な重要業績評価指標(KPI)

- 年間移住あっせん件数11,000件
- 企業の地方拠点強化の件数を2020年までの5年間で7,500件増加
- 新規学卒者の県内就職割合を平均80%

政策パッケージ

地方移住の推進

- 地方移住希望者への支援体制
- 地方居住の本格推進
- 「日本版CCRC」の検討
- 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

企業の地方拠点強化、

企業等における地方採用・就労の拡大

- 企業の地方拠点強化等
- 政府関係機関の地方移転
- 遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進)

地方大学等創生5か年戦略

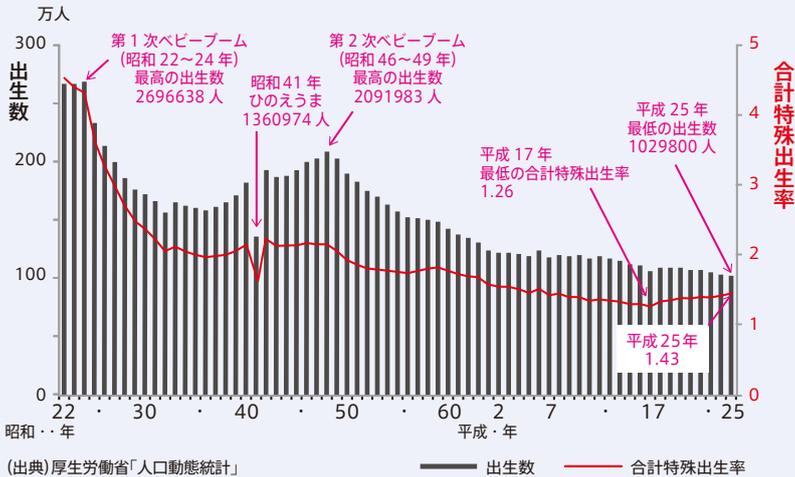
- 知の拠点としての地方大学強化プラン
- 地元学生定着促進プラン
- 地域人材育成プラン

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

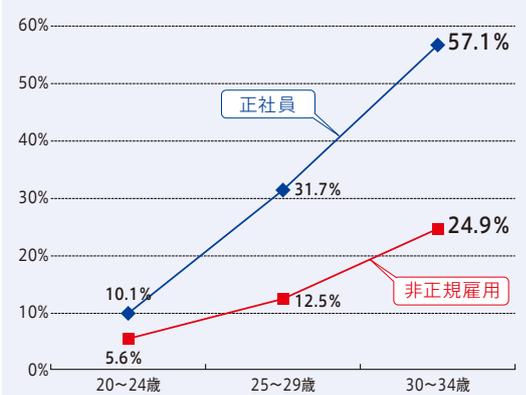
現状・課題

- 出生数は大きく減少 ○就労形態（非正規雇用等）は配偶者の有無の割合に大きく影響
- 未婚者の結婚意思は、9割程度の高い水準・理想の子どもの数も2名以上。一方、合計特殊出生率は1.43となっており、理想と現実のギャップが存在

日本の出生数・出生率推移

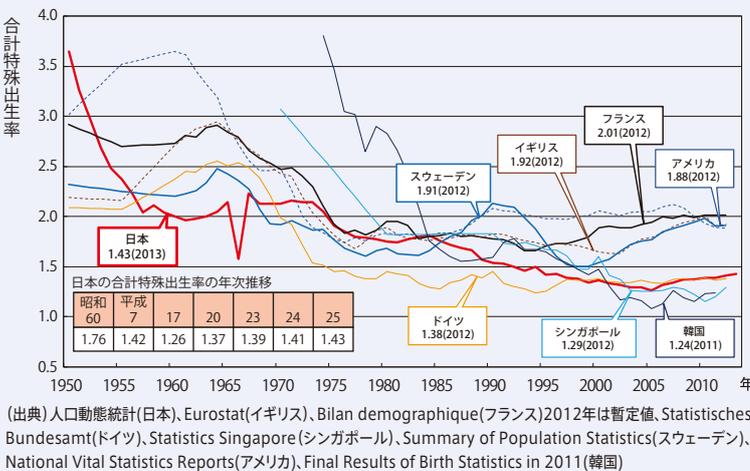


就労形態別配偶者のいる割合 (男性)

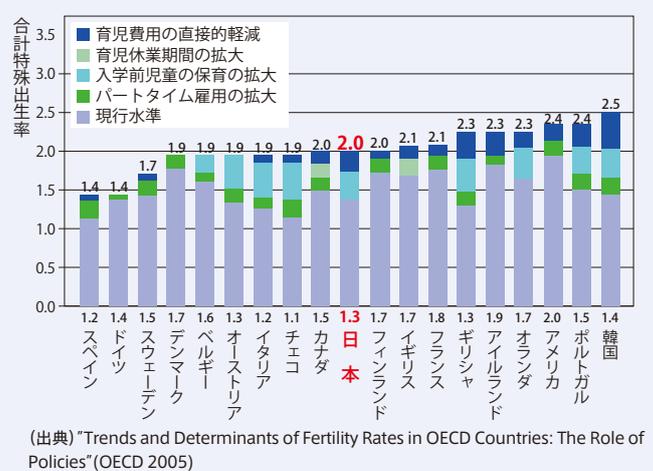


(出典) 労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(2009年)より作成

諸外国の合計特殊出生率の動向



各種政策を実行した場合の合計特殊出生率への影響



基本目標

若い世代が、安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする

- 第1子出産前後の女性の継続就業率の向上。
- 結婚希望実績指標の向上。
- 夫婦子ども数予定実績指標の向上。

主な重要業績評価指標 (KPI)

- 若者(20~34歳)の就業率を78%に向上
- 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合100%
- 第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上

政策パッケージ

若い世代の経済的安定

- 若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

子ども・子育て支援の充実

- 子ども・子育て支援の充実

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

- 長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

現状・課題

- 中山間地域・地方都市における人口減少に伴う生活サービス提供等、地域の維持・活性化への対応
- 大都市における高齢化・単身化による医療・介護ニーズの拡大への対応
- 老朽インフラ、空き家対応などストック対策 ○コミュニティ、ふるさとづくりへの対応

基本目標 「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進

主な重要業績評価指標(KPI) ●「小さな拠点」の形成数(具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定)
●立地適正化計画を作成する市町村数150 ●定住自立圏の協定締結等圏域数140

政策パッケージ

中山間地域等における

「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

- 「小さな拠点」の形成
- 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

地方都市における経済・生活圏の形成

- 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
- 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

大都市圏における安心な暮らしの確保

- 大都市圏における医療・介護問題への対応
- 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進
- インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

地域連携による経済・生活圏の形成

- 「連携中枢都市圏」の形成
- 定住自立圏の形成の促進

住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- 消防団等の充実強化・ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実

ふるさとづくりの推進

- 「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

国家戦略特区制度との連携

- 国家戦略特区法改正
- 「地方創生特区」の指定

税制

- 地方法人課税改革の推進、ふるさと納税の拡充
- 地方創生に資する国家戦略特区での特例
- 地方における企業拠点の強化の促進
- 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
- 子、孫の結婚・妊娠・出産・子育てを支援

社会保障制度

- 子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
- 医療保険制度改革
- 地域医療構想の策定
- 地域包括ケアシステムの構築

地方分権

- 「提案募集方式」による改革推進等

地方財政

- 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮できるよう措置

その他の財政的支援の仕組み(新型交付金)

- 地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ、自主性・主体性を最大限発揮できるようにするための財政的支援

規制改革

- 「空きキャパシティ」の再生・利用
- 地域における道路空間の有効活用の促進
- 地方版規制改革会議の設置

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館 【電話】03-5253-2111(代表)

【URL】<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/> 詳細はホームページをご覧ください。



高松市総合計画審議会及びたかまつ創生総合戦略懇談会の開催日程（案）

会議の名称	日程
たかまつ創生総合戦略懇談会（第1回）	平成27年6月16日（火） 19時00分～
たかまつ創生総合戦略懇談会（第2回）	平成27年7月28日（火） 18時30分～
高松市総合計画審議会（第1回） たかまつ創生総合戦略懇談会（第3回）	平成27年9月7日（月） 18時30分～
高松市総合計画審議会（第2回） たかまつ創生総合戦略懇談会（第4回）	平成27年9月25日（金） 18時30分～
高松市総合計画審議会（第3回）	平成27年10月10日（土） 18時30分～
高松市総合計画審議会（第4回）	平成27年10月31日（土） 14時～

※開催場所は、市役所13階 大会議室を予定しております。

たかまつ創生総合戦略（仮称）についての御意見等記載用紙

委員氏名

御意見等がある場合、欠席時はあらかじめ、又は会議開催後1週間以内に御提出ください。

送付先 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
高松市役所・政策課（審議会・懇談会担当）
TEL 839-2135 FAX 839-2125
メールアドレス seisaku@city.takamatsu.lg.jp